

社明運動のシンボルマーク

保護司会報

吹田

発行

吹田地区保護司会

吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所福祉総務課
電話 6384-1815(直通)

迎春



▲市立吹田市民病院とVIERRA 岸辺健都【北大阪健康医療都市(愛称：健都)】



新年のご挨拶

吹田地区保護司会 会長 家村 武志

新年明けましておめでとうございます。

皆様お揃いで輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、地域の一員として過ちを犯した人を見守り励ます更生保護活動と、地域の安心・安全な明るいまちづくりにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、刑法犯の認知件数は平成14年の約285万件をピークに減少しており、平成28年には100万件を下回りましたが、再犯率は依然として高い水準で推移している状況です。再犯を防止するためには、地域の実情に応じた取組や、地域の皆様の支援が不可欠となってまいります。

当会では、平成22年に吹田市と協定書を締結し、自治体における保護観察対象者等の直接雇用を進めてまいりました。当時は全国に前例がありません

でしたが、この取組が平成29年版犯罪白書に掲載されるなど、保護観察対象者等への就労支援は着実に拡大しつつあります。

また、昨年、高知県から高陵保護区保護司会の方々がお見えになった際には、吹田市における保護観察対象者等への就労支援などについて意見交換を行い、更生保護サポートセンター吹田を視察していただきました。

今後もより多くの更生保護関係団体や地域の皆様と連携し、犯罪や非行のない明るい豊かな社会を目指し、力を合わせてまい進して参りますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様並びに関係各位のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

吹田市長 後藤 圭二

新年あけましておめでとうございます。皆様には、つつがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から犯罪予防活動や更生保護活動を通じて、本市の安心安全のまちづくりや青少年の健全育成に多大なご貢献を賜っており、厚くお礼を申し上げます。

「再犯防止推進計画」が一昨年前に閣議決定され、基本方針には「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進することが掲げられました。

再犯防止のためには、就労支援や雇用の確保が重要です。本市では、全国に先駆けて、平成22年度に貴会と就労支援に関する協定を締結し、市役所における保護観察中の少年等の直接雇用を推進してまいりました。また、平成29年度からは、市発注の建設工事入札において、大阪保護観察所に

協力雇用主として登録している業者に対し優遇措置を導入するなど、保護観察対象者の就労機会の拡大に努めています。

貴会におかれましては、大阪府内では初めてとなる、北摂ブロックにおける協力雇用主名簿の共有を実現されるなど、地区を超えた連携体制の構築に向け精力的に取り組んでおられます。犯罪や非行のない明るい地域づくりの実現に向けた、貴会のたゆまぬご尽力に、深く感謝と敬意を表する次第でございます。

今後とも、保護司の皆様や関係機関の皆様と連携を深め、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の今後ますますのご発展並びに会員皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



更生保護制度70周年

大阪保護観察所長 宮田 祐良

吹田地区の保護司の皆様方には、平素から更生保護の諸活動に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。本誌がお手元に届く頃には、御家族とともに健やかに新年をお迎えのことと存じます。「彼は傷ついた人間だし、私は幸いにして傷ついてはいない。私は自分が無傷で、傷ついた人間を突き放すことはできない。それは私にはできないことだ。」

これは山本周五郎の小品「裏の木戸はあいている」の主人公の台詞です。いつも更生保護に通じるものを感じます。しかしながら善意がそのまま相手に伝わるかといえ、これは容易ではありません。

犯罪や非行からの立ち直りににおいて必要なものに、「支え手（支援者）」の存在が挙げられます。具体的な支援の担い手も重要ですが、立ち直ろうとする本人のその気持ち（自助の精神）を信頼する支え手の存在も欠かせません。その支え手は「待

つ」ことを余儀なくされます。待つことは大変しんどいことで、面接の約束を何度も破られ、腹立たしく思う保護司は少なくないと思います。けれど「自分のことを考えて待ってくれている人」がいるから頑張れる、救われるということが確実にあります。いずれにしても孤立から更生は望めません。

これまで更生保護は、地域社会での孤立を防ぎ、人と人との温かな関係の修復に努めてまいりました。その更生保護制度が施行されて今年で70周年を迎えます。記念の年に当たり、更生保護が願われてきた共助・共生の大切さを再確認して、社会に発信していきたいと考えています。

吹田地区保護司会の皆様方の御活躍と御健勝、そうして実り多い一年となりますことをお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年のご挨拶

吹田地区更生保護女性会 会長 住 吉 比和子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。吹田地区保護司会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと存じ上げます。

旧年中は、当会の活動につきまして、何かとご指導ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨今、社会が日々変化していく中での理解し難い事件、事故が多発しております。親が子供を、子供が親をなど、凶悪な犯罪や虐待など悲惨な事件が後を絶ちません。今年はこの様な事件、事故が少しでも減少することを強く願っております。

私たち更生保護女性会としても、今何が出来るのかを考え、女性の持つ温かさ、細やかさを活かして、次代を担う子供たちの健やかな成長を願い、子育て支援や犯罪防止に努め、慈しみ育む心を大切に活動に取り組んで行かなければと考えております。これからも会員の皆様と力を合わせ精進して参りますので、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに吹田地区保護司会の皆様の益々のご健勝ご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



保護司の方々からのお力で大きく進んだグループ活動

吹田BBS会 会長 津 田 郁 夫

新年、明けましておめでとうございます。吹田BBS会は、平成30年度の4月の総会で「グループ活動を見直す」という目標を掲げました。そして、青少年を担当されている保護司の方々の配慮を得て、11月3日に吹田市自然体験交流センター「わくわくの郷」にて、今までにはないグループ活動をすることができました。会員や対象者、その家族を含めて15人が参加した野外バーベキューでした。準備や片付けを快く分担し合い、和やかな雰囲気の中で楽しい活動にすることができました。

ただし、グループ活動の本質をとらえられたのかという点については、まだまだ足りない部分があるように思いました。我々会員の技量が対象者の心を開かせる接し方になっていなかったことや、

間合いの取り方がうまくないことを感じました。今回の経験を生かして、しっかりと分析し、向上するための研鑽をしていくことを新年の決意としていきたいと思います。

本年も、「こどもの居場所作り」(KIKO)活動で子ども目線に立つことを心がけながら、ともだち活動も質の高い物になるよう努めていきたいと思っています。また、法務省の更生保護に関連するすべての団体が今後も結びつきを強くし、役立つことができるように力を付けたいと決意する次第です。

私たち吹田BBS会に一層の、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

主要事業の報告

第68回 “社会を明るくする運動”

—— 声かけは みんなの笑顔の 第一歩 ——

犯罪や非行のない明るい社会を目指し、地域の人々の理解と参加を得るため、吹田市では40団体・機関で吹田市実施委員会を結成し、多彩な行事を実施しました。

◎ 駅頭啓発

7月6日(金)午前7時45分から、市内11か所の各駅で、各団体・機関の方々の協力を得て、ティッシュを配布し、啓発活動を行う予定でしたが、大雨のため中止になりました。

◎ 市民集会

7月7日(土)午後1時30分から吹田市文化会館メイシアター中ホールで開催。

・講演会 山脇 由貴子 氏

(家族問題カウンセラー)

講演会では、元児童相談所職員で家族問題カウンセラーの山脇由貴子氏をお招きし、「現代の子どもたち～いま、大人たちのやるべきこと～」と題し、いじめなどに代表される子どもが抱える問題や、それらに対する大人の対応に関して、具体的な事例を交えてご講演をしていただきました。

・演奏会 吹田市立第三中学校 吹奏楽部

「ルパン3世テーマ曲」ほか3曲を力いっぱい演奏していただきました。演奏終了後は会場全体から盛大な拍手が送られました。



◎ 地域集会

7月の強化月間を中心に、地域の特性や実情に沿って地域集会が開催されました。今年度は、25地区のべ1,300人の方が参加され、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深められました。



津雲台地区地域集会（津雲台市民ホール）

第31回 少年を守る南千里市民大会

平成30年7月8日、「社会を明るくする運動」の一環として、千里市民センター大ホールで開催されました。講演会では、高野台中学校校長の羽間功氏をお招きし、「子供の芽、大人の目」と題してご講演をしていただきました。

管外研修会

◎ 春季研修（4月18日（水）エクシブ琵琶湖）

今回の研修では、滋賀県のエクシブ琵琶湖にて、吹田地区担当の飯田晃司主任保護観察官に「私の処遇体験」というテーマでご講演いただきました。ご自身が体験された事例を通して、処遇する上で参考になる取り組み方を紹介してくださいました。

まず、「認知行動療法」を利用して再発防止の計画を立てる方法を教えていただき、次に、数種の「処遇ツール」を通して対象者の気持ちを整理させる方法や、被害者の気持ちについて考えさせる方法等を教えていただきました。

今後の更生保護活動に役立つ貴重なお話を伺うことができました。

◎ 秋季研修（10月9日（火）交野女子学院）



▲ 秋季研修（交野女子学院）

交野女子学院は、近畿地方2府4県と中部地方6県の家庭裁判所から保護観察処分として送致された12～20歳未満の女子少年に対し、健全な育成を図るための矯正教育を受ける法務省管轄の施設です。女子学院に送致された女子少年は、各々の問題性や特性、教育の状況により、教育課程が指定され、教科指導・生活指導・職業指導等が授けられます。処遇の段階は、3級・2級・1級の3つに区分され、それぞれの段階に応じた数値目標や教育内容を設定されています。

講義や施設見学を通して、少年たちがどういう矯正教育を受けているか等について学ぶことができました。これからの少年たちへの指導に生かしていきたいと思います。

保護司だより

一緒に考えた「これから」

保護司 廣瀬 弥生

「高校に合格しました。」との報告。よかったねと喜び合ったA子ちゃん。ぐ犯少年とのことで保護観察になったが、挨拶も受け答えもしっかりしていました。夏休みに茶髪だった彼女は、父親を同伴し来訪、母親も手紙等で報告をしてくれており、両親がしっかり受け止めていました。今、大学生です。嬉しい立ち直りです。

薬物の繰り返しで四度も受け持った成人男性。環境調整で母親に会う時は、心が痛みました。これで会うのは最後にしようとお互いに言いあってから、母親には会っていません。

ぐ犯少年の保護観察が多かったように思います。彼らは何故かいらした気持ちと、同時に寂しさも持ち合わせていたのか、その心のすき間を埋める事が、ぐ犯行為になったのでしょうか。親身になってくれる話し相手、諭してくれ

る人が傍に居たなら思い留まる事ができたのかもしれませんが。保護観察が終了に近付くと、しっかり反省の気持ちを持ってくれ、「ありがとうございました。」と言ってくれる子もおりました。その度に再犯の心配はないと信じました。

家庭では、親にしかられ、説教されているでしょう。私は同じ事を言うのではなく、少しのことでも誉めるようにしていました。「すごい！こんな事ができるんだ。」「こうした方がいいと思うよ。」「こういう方法はどう。」など肯定の言葉を使うよう心がけました。

往訪した彼らの家の近くを通る度に、どうしているかな、仕事に就いているかな、学校は続いているかなと気になります。

各部だより

総務部

総務部は各部の業務が円滑に進むとともに、緊密に連携できるよう支援するなど、裏方的な役割を担っています。具体的には会全体の庶務的な業務と、保護司会運営に係わる各種会議の運営を受け持っています。

具体的には理事会、例会、総会などの会議が円滑かつ効果的に運営できるよう事前打ち合わせを行い、司会進行等を行っています。そして、会員相互の情報共有と連携を密にするとともに、会員の皆様から御意見をお聞きし民主的な会の運営ができるよう配慮させていただくべく努力させていただいています。

とりわけ当会の運営の大きな方針を決める理事会などでは、各部会での要望を聞き役員の皆さんとともに予算、事業計画案を作成し総会で図るとともに、内容を十分理解し御議論いただけるよう資料作成を事務局と行っています。また、北摂ブロックの会長会議の当番市になればその準備、運営と、また他市からの視察があれば事務局と連携

部長 吉川 英次

を取りながら視察がうまくいくよう準備を進めたりしています。このように総務部は保護司会全体がうまく機能するようお仕事をさせていただいています。

終わりにになりますが、先人が築いてこられました吹田市の保護司会の良き伝統をこれからも引きつぎ、さすが、吹田市の保護司会であるとの評判を落とさないよう事務局と連携し部会の皆さんとともに更生保護活動に頑張ってお参りたいと考えていますのでよろしくお願いします。



研修部

研修部の活動として、年4回の統一研修の運営のほか、年3回の自主研修や春と秋の管外研修の企画・運営があります。

毎月開かれる例会では、会員の皆さんが日々接している保護観察対象者との面接の中で、疑問に思う事柄やよく理解できない事柄について、お話を伺うようにしています。そして、それらについてより一層の理解を深めていただけるように、自主研修や管外研修において、専門的な知識を有する講師をお招きした講演会などを企画しています。

特に自主研修においては、日頃から皆様に関心を持っておられる事柄、例えば「薬物関係」や「発達障害」等について、より深く理解を深める為に、講師との質疑応答の時間を多めにとって討議し、会員各自の知識の向上に少しでも役立つような研修内容にしたいと考えております。

部長 高見 伸

統一研修は、保護観察官が主に講師となり、対象者との面接や処遇の方法についての基本的な在り方についての説明や、それに付随する講演が行われており、会員皆様の多くの参加が求められています。

研修部では、今後さらに研修内容の充実に努めていきたいと思っていますので、皆様のご協力をお願い致します。



広報部

広報部の活動を皆さまにご報告したいと思います。

6月、第68回「社会を明るくする運動」啓発用の標語パネルにつきまして、合計516枚を発送いたしました。

また7月1日に、サポセンだより第3号を発行し、吹田警察署や吹田市立図書館のほか、地域の公民館や市民ホール等に配布を致しました。

保護司会報第41号については、10月・11月・12月に1回ずつ広報部会を開催し、発行時期や発行部数などの打ち合わせや記事の校正等を行いました。昨年は1,300部を配布しましたが、今年は1,500部に増刷し、地域の公民館や市民ホールに配付する枚数を追加することになりました。11月30日に吹田地区保護司会との意見交換会にいらっ

部長 相賀 勝

しゃった高知県高陵保護区保護司会にも送付を予定しております。

更生保護の理解を得るため、広報誌の充実に向けて広報部員一同今後とも努力致しますのでよろしくお願いいたします。



組織部

組織部には17名の保護司の方々が所属しておられ、組織部担当の田原副会長のご指導の下、木田副部長、部員の方々とともに部会活動を進めております。

何年前には保護司会の定例会等への出席者が少なく、当時の会長から出席者を増やすための方策を検討するよう指示が出され、部として苦労されたというお話も伺っておりますが、その甲斐もあって現在は皆様大変熱心に例会や行事に参加していただいております。

その中で今年度の組織部の活動といたしましては、前年度に引き続き在任年数5年未満の方々を対象とした情報交換会を11月26日(月)に開催するとともに、関係組織と連携した保護司活動の推進を目標としております。

吹田地区保護司会の重要な関係組織として、吹田地区更生保護女性会と吹田BBS会が挙げられま

部長 田淵 真人

すが、9月26日(水)には吹二地区公民館で実施されている吹田BBS会の活動を見学し、会員の定例会にも参加させていただきました。

今後も各関係組織の活動内容を保護司の皆様にも広く周知し、保護司活動に生かしていただけるよう、部会活動を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



執行部の紹介

役員改選により、2018年4月1日から新しい執行部がスタートしました。

任期は2020年3月31日までです。

2年間どうぞよろしくお願いいたします。

会 長	家 村 武 志	会 計	本 田 智 教
副会長	松廣屋富美子		佐 藤 朋 子
	廣 瀬 恵美子	監 事	永 田 京 子
	福 永 哲 哉		住 吉 比和子
	田 原 元 宏		



新年の御挨拶 ～対象者の立ち直り～



大阪保護観察所 保護観察官 飯田 晃 司

新年明けましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様方には平素より更生保護活動に多大なるご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。吹田地区を担当させていただき、3年が経過しました。保護司の皆様と一緒に更生保護活動に従事しているなかで、日々保護司の皆様方の温かさや熱意に触れさせていただき、私自身、大きな力をいただいております。本年も保護観察対象者のたくさんの変化を保護司の皆様と一緒に共有し時には悩みつつも喜びを分かち合うことができたかと思っております。

「更生させる魔法があればいいのに」これは非行を繰り返す対象者の親が述べたもので強く印象に残っている言葉です。確かに私もこう思うときがあります。保護司さんとの来訪日時を守れない対象者にはしっかり来訪させる魔法を、何度も覚せい剤を使用して受刑を繰り返している対象者には覚せい剤を止めることができる魔法を、仕事が長続きしない対象者には仕事を続けることができる魔法を…それらをかけることができたかと…少し飛躍しすぎかもしれませんが。もちろんこのような魔法は存在しません。魔法はありませんが、なかには、少しずつ約束を守ることができるようになる対象者、仕事を続けることができるようになる対象者など、小さな変化が見ら

れることも少なくないかと思います。保護司の皆様から、「対象者を信用する。」という言葉を目にする機会が多くあります。その言葉を耳にするたびに、対象者に寄り添い話を聞くことが、対象者の変化を促すことに繋がるのだと感じます。親身になって自分の話を聞いてもらうことができる存在こそが、人を変えることのできる魔法なのかもしれません。それは劇的なものではないかもしれませんが、まずは親身に話を聞いてもらえる存在が身近に居るということを感じることで、立ち直りのきっかけにもなるのではないかなと思います。そしてそういった人たちが、担当保護司や保護観察官だけでなく、家族に友人に職場仲間地域社会に広がっていけば立ち直りはより確かなものになっていくのではないのでしょうか。人は孤独では生きていけません。保護司の皆様と共に、立ち直りのきっかけを与えられる存在となれるよう、対象者の背中を押してあげることができる観察官を目指して今後も精進していきたいと思っております。

私自身、まだまだ未熟な部分も多々あり皆様にご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、今後とも保護司の皆様と一緒に話し合いながら更生保護活動に従事していきたいと思っております。最後になりましたが、本年もよろしくお願いいたします。

更生保護サポートセンター吹田

更生保護サポートセンター吹田では、企画調整保護司が常駐し、保護観察対象者との面談のほか、保護司会の各種会議や、更生保護に携わる各団体の会議等に活用されています。



●高知県高陵保護区保護司会との意見交換会 (千里ニュータウンプラザ 8階 多目的ルーム)

平成30年11月30日、高知県から高陵保護区保護司会の方々(21名)にご来訪いただきました。吹田市からは、中川福祉部次長、新戸福祉総務課長にご出席いただきました。

意見交換会では、吹田市と吹田地区保護司会で締結された「就労支援に関する協定書」について、和泉顧問が締結までの経緯や実績を説明しました。



意見交換会の後には、更生保護サポートセンター吹田を視察していただき、家村会長が更生保護サポートセンター吹田の活用方法などについて説明しました。お互いの地域における更生保護活動について学ぶことができ、たいへん充実した意見交換会となりました。

☆「サポセンだより」第3号を発行しました

平成30年7月1日、「社会を明るくする運動」の強化月間に合わせて、広報誌「サポセンだより」第3号を発行しました。「更生保護サポートセンター吹田」が多くの方々に利用していただけるよう、今後とも周知に取り組んでまいります。

更生保護サポートセンター吹田へのアクセス



〒565-0862

吹田市津雲台1丁目2番1号
千里ニュータウンプラザ5階

電話 06-6836-7311

FAX 06-6836-7391

開所時間

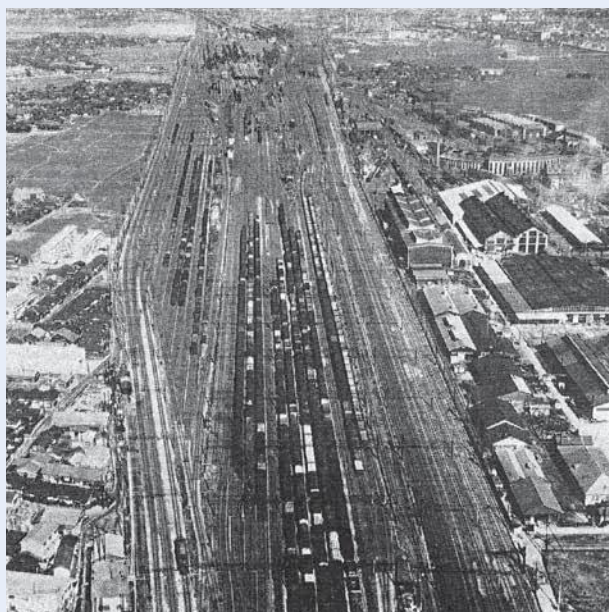
月曜日～金曜日(土・日・祝・年末年始は除く)

午前10時～午後4時

※ 保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される場合は、事前に電話予約をお願いします。

■ 歴史探訪 ■ 吹田操車場

名誉保護司 佐々木 進



▲吹田操車場全景（昭和初期、右側は国鉄吹田工場）

大正3（1914）年、ヨーロッパを中心にした第1次世界大戦が勃発、当時の世界情勢の中であって、我が国も結果的には参戦せざるをえなくなった。

これにより我が国は未曾有の軍需景気を享受することとなった。またこれによって、市場の拡大、物資輸送の増大、併せて都市への人口集中という、社会的変化の要請を受けて、「旧・国鉄」が吹田操車場の建設工事に着手することになった。建設地として、東海道線に隣接する吹

田町・岸部村・味舌村・千里村・三宅村の、1町4村にまたがる広大なエリアが候補地とされた。急いで建設工事が進められた。その結果、4年後の大正12年に完成、直ちに業務が開始された。その後も引き続き、改良工事が続けられ、行き先別に列車を編成するためのハンプヤード方式が採用されたことにより、構内面積64万平方メートル、構内線路が9.8キロメートルに及び、それらのことから当時、東洋一と謳われた。しかし日中戦争に続く前の大戦中には、当時の国策に沿って兵站としての役割を担うことになった。

戦後、間もなく、朝鮮戦争が始まると、アメリカ軍の軍事物資の輸送業務の一端を担うことともなった。こうした中、昭和27（1952）年、「朝鮮戦争に反対」を称えて、学生・労働組合員・在日コリアン等、約1千人が吹田操車場に入り込み、「戦争反対」のシュプレヒコールをあげ、また、走行列車の火炎瓶攻撃をしかけた。この事件は後に「吹田事件」と呼ばれ、戦後史の1ページとして今に語り継がれている。

このように吹田操車場は常に戦争の影を負い続けてきたが、平和な時代を迎えた今日、更に物資輸送の主流が鉄道からトラックに移行したことにより、吹田操車場の役割は斜陽化の一路をたどることとなった。そして昭和59（1984）年、遂に操車場としての機能を停止した。

その結果、残された吹田操車場跡の広大なエリアは、今、新たに健康医療都市『健都』として甦ろうとしている。

平成30年度受賞者



藍綬褒章を受賞して

吹田地区保護司会 副会長 松廣屋 富美子

平成最後の秋、はからずも藍綬褒章を受章致しました。

11月14日、宮中豊明殿にて、身近にご慈愛あふれる天皇陛下に拝謁出来まして、身に余る光栄と有難く存じております。

これもひとえに、保護観察官はじめ諸先輩皆様のご指導とお支えの賜と深く感謝し、心より厚くお礼申し上げます。

これからも明るい地域社会の為に、一層の研鑽・精進をして参りますので、よろしくお願い申し上げます。



法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 広報部長 相 賀 勝

この度、法務大臣表彰を受賞することになりました。

受賞に際しましては皆様に熱く御礼を申し上げます。

私は大阪市東淀川地区にて平成9年1月25日付で保護司を拝命し、平成21年6月15日付で本市に転居して以来、延べ21年にわたって保護司活動を行って参りました。

今後とも、対象者の更生保護と安心・安全な地域社会づくりの実現を目指すべく日々取り組んでおります。

これからも一層精進し、更生保護に努めて参りたいと思います。



法務大臣表彰を拝受して

吹田地区保護司会 由 佐 満 雄

この度は、法務大臣表彰受章の栄誉を賜り、誠に有り難うございます。

保護司を委嘱されて20年間、今日まで多くの対象者と拘わってきました。良きにつけ、悪しきにつけ「人は拘わる人によって変わる」といわれます。縁あって担当する事になった対象者から「拘わった保護司によって変わった」と云われる様、残りの任期を全うしたいと思っています。

人 事 往 来

新任保護司

平成30年1月25日付



大野 宗



狐島典子

定年退任保護司

平成30年1月24日付



安藤シゲミ



和泉慎次

平成30年9月24日付



安封 淑子

辞任保護司

加藤 雅樹

(平成30年1月24日付)

澤田 泰夫

(平成30年9月30日付)

(敬称略、順不同)

平成30年 吹田地区保護司会 事業報告

1 月

- 1 日 保護司会報吹田第40号発行
- 11 日 第3回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 19 日 正副会長・総務部打ち合わせ
- 22 日 退任保護司感謝状伝達式
- 23 日 吹田地区更生保護女性会新年会
- 25 日 新年例会
- 27 日 大阪BBS連盟新年互礼会
- 30 日 防犯功労者表彰式・新年懇親会

2 月

- 5 日 大阪南ブロック会長会議
- 7 日 理事会・2月例会・研修会
第1回保護司会役員構成準備委員会
- 22 日 大阪府保護司会連合会正副会長会議
- 22 日 第2回保護司会役員構成準備委員会
- 26 日 第3回保護司会役員構成準備委員会
- 27 日 千里ブロック保護司交流会(豊中市・箕面市・吹田市)

3 月

- 7 日 3月総会・3月例会・研修会
- 9 日 大阪府保護司会連合会、大阪更生保護女性連盟、
大阪BBS連盟合同会議
- 16 日 第4回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 27 日 大阪府保護司会連合会正副会長会議

4 月

- 14 日 吹田BBS会総会
- 18 日 春季管外研修会(滋賀県 エクシブ琵琶湖)
- 19 日 理事会
- 24 日 吹田地区更生保護女性会総会
- 25 日 広報部会

5 月

- 9 日 総務部会
- 10 日 第1回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 13 日 大阪BBS連盟総会
- 14 日 平成30年度総会
- 14 日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会役員会
- 17 日 吹田防犯協議会総会
- 16 日 第68回「社会を明るくする運動」チャリティゴルフ
- 18 日 退任保護司感謝状伝達式
- 28 日 少年非行防止ボランティアネットワーク会議
- 30 日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会全体会
- 31 日 研修部会

6 月

- 7 日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 8 日 広報部会
- 11 日 理事会・6月例会・研修会
- 27 日 広報部会(「社会を明るくする運動」標語パネル仕
分け発送)
- 28 日 保護司特別研修「保護司会会計事務担当保護司研修」

7 月

- 1 日 サポセンだより第3号発行
- 7 日 「社会を明るくする運動」市民集会
- 8 日 「少年を守る」南千里市民大会
○ 各ブロックで地域集会を開催

8 月

- 8 日 理事会・8月例会・研修会
- 24 日 戦没者追悼式

9 月

- 3 日 組織部会
- 5 日 理事会・9月例会・研修会
- 6 日 第2回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 14 日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 19 日 退任保護司感謝状伝達式
- 28 日 保護司北摂ブロック合同親睦ゴルフ大会

10 月

- 9 日 秋季管外研修会(大阪府 交野女子学院)
- 11 日 広報部会
- 17 日 吹田地区更生保護女性会秋季バザー
- 26 日 研修部会
- 30 日 吹田地区更生保護女性会研修会
(兵庫県 神戸地方裁判所)

11 月

- 2 日 大阪更生保護大会
- 7 日 近畿地方保護司代表者協議会
- 7 日 覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修会
- 9 日 理事会・11月例会・研修会
- 20 日 広報部会
- 26 日 在任年数5年未満の保護司対象の情報交換会
- 30 日 高知県高陵保護区保護司会との意見交換会

12 月

- 4 日 広報部会
- 5 日 理事会・12月例会・研修会
- 12 日 北摂ブロック保護司会会長会議

編 集 後 記

昨年は高知県高陵保護区保護司会の方々が
お見えになり、吹田市と吹田地区保護司会と
の間で締結された「就労支援に関する協定
書」等について、意見交換をすることができ
ました。当会の活動を外部へ発信していくこ
とで、新しい貴重な繋がりを得ることができ
るということを、改めて実感いたしました。

「保護司会報」につきましては、昨年に引
き続き、吹田市のホームページに掲載してい
るほか、各関係団体・施設にお送りする部数
も増やしております。今後とも、多くの方々
に当会の活動について知っていただけるよう
広報に努めてまいりますので、なにとぞよろ
しく願い申し上げます。